

日放技発第 929 号
日臨工総発第 2023-19 号
5 日臨技発第 79 号
令和 5 年 8 月 23 日

公益社団法人 日本医師会会長 松本 吉郎 殿
公益社団法人 日本看護協会会長 高橋 弘枝 殿
公益社団法人 全日本病院協会会長 猪口 雄二 殿
一般社団法人 日本病院会会長 相澤 孝夫 殿
一般社団法人 日本医療法人協会会長 加納 繁照 殿
公益社団法人 日本精神科病院協会会長 山崎 學 殿

公益社団法人 日本診療放射線技師会
会 長 上田 克彦
(公印省略)

公益社団法人 日本臨床工学技士会
理事長 本間 崇
(公印省略)

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
代表理事会長 宮島 喜文
(公印省略)

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金（事業区分 6）からのお知らせについて（周知）

貴会においては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、標記については、厚生労働省医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室から各医療関係団体関係者様あての事務連絡（令和 5 年 8 月 9 日付別紙 1 参照）が発出されております。この事務連絡は、地域医療介護総合確保基金の更なる活用のため、事業区分 6 の主な活用事例を提示し周知・広報を行っているところ、昨年度と同様に本区分として財源は用意されているものの活用が芳しくないことから本年度も発出された通知となります。

3 技師（士）は都道府県の本区分の提示のされ方によりますが、医師の働き方改革を進めるため、タスク・シフト/シェアにかかる経費のうち厚生労働大臣指定研修の受講料が、地域医療体制確保加算の申請をしていない医療施設からの申請により助成することが可能となっております（別紙 2 参照）。

3 技師（士）会としては、受講される技師（士）の負担軽減を図るため、本区分の活用について検討いただくよう各都道府県技師（士）会長から管内の医療機関に対し周知しており

ますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

(添付資料)

別紙1 令和5年度地域医療介護総合確保基金（事業区分6）からのお知らせについて

別紙2 地域医療介護総合確保基金

※基金資料の1ページ「勤務医の労働時間短縮の推進」に補助の対象となる医療機関や交付の要件が記載されております。